

「千葉市経済成長・雇用創出ビジョン（案）」のパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、地域経済の成長を促進するため、経済行政の目標実現に向けた取組み方針や主な取組み等を示す「千葉市経済成長・雇用創出ビジョン（案）」を作成しました。

つきましては、案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 計画の趣旨・目的

本市では、経済行政のあるべき姿や政策を整理するとともに、行政資源を集中して事業を効果的、効率的に推進するため、5年間の個別部門計画として「千葉市経済成長・雇用創出ビジョン（計画期間：令和5年度～令和9年度）」を作成します。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和5年2月27日（月）～3月27日（月）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧および配布

経済企画課（本庁舎2階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館（分館含む）



3 意見の提出

(1) 募集期間

令和5年2月27日（月）～3月27日（月）

(2) 提出方法

住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号、電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出。

ア 郵 送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市本庁舎2階
経済企画課

イ F A X 043-245-5558

ウ 電子メール ipu@city.chiba.lg.jp

エ 持 参 経済企画課（千葉市本庁舎2階）、各区役所地域振興課

4 市民への周知

(1) 市政だより 2月号に掲載

(2) 市ホームページ 令和5年2月27日（月）に公表

5 意見公表

意見の概要とそれに対する市の考え方を、令和5年3月末に市ホームページで公表する予定です。なお、住所、氏名などの個人情報は公表しません。

6 今後の予定

パブリックコメント手続等を踏まえ、令和5年3月末に策定し、公表する予定です。

7 添付資料

- (1) 千葉市経済成長・雇用創出ビジョン（案）概要版
- (2) 千葉市経済成長・雇用創出ビジョン（案）